
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「一般質問」を行います。

お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。

質問番号 1 番、4 番 中田豪之助 議員。

○4 番（中田豪之助君） おはようございます。暑くなる前に、手短かに終わらせたいと思いますが、最初の質問は、農プラスマルチジョブ。パッケージとしての総合的な移住促進についてということです。

一番の…こういうことをお尋ねする自分の問題意識としては、農業だけでなく、林業も、福祉、医療、商工業、総合的にですね、若年層といいますか、生産年齢人口といいますか、人手が不足しているということと、それから、特に農村部では人口の減少が昨今厳しい、著しいという危機感がありまして、こういうことを質問させていただきます。

全国的に農村において人口減少と高齢化が並行して進んでいます。農村の人口に占める老年人口 65 歳以上の割合は、都市 25%に対して、農村で 35%、戸数が 9 戸以下の小規模な農業集落の割合については、令和 2 年は平成 22 年の 6.6%と比べて 1.2%増加して 7.8%です。これは先ごろ発表になった令和 5 年度の農業白書からの引用です。

本町で令和 3 年に農家に対して行った意向調査では、規模縮小したいが 2、現状維持が 57、離農したいが 8 戸となっています。

令和 6 年の町政執行方針でも、中間支援組織しもかわ地域振興機構と連携協調して、総合的な移住促進を支援すると書いてあります。

半農半 X というとも言われてきましたが、今や農村の集落機能を維持するためには、農プラスマルチジョブというべき仕事と家をパッケージで準備、提案して、総合的な移住促進を図るべきと考えます。

町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「農プラスマルチジョブ。パッケージとしての総合的な移住促進について」の御質問にお答えいたします。

町政執行方針のとおり、中間支援組織「一般財団法人しもかわ地域振興機構」の総合的な移住促進の取り組みや人材バンクの仕組みを活用して、人口減少を起因とする課題を解決するために各産業分野の担い手を確保できるよう努めてまいります。

しかしながら、この仕組みには、住宅確保をパッケージで準備、提案するものではありません。

ません。同財団は、町内の住宅の情報についてや、相談窓口を機能として持っており、移住定住を希望される方には併せての提案が可能であると考えております。

農業の就農を前提とした移住定住に対する住宅のパッケージ化は、農地の状況、住宅の状況や所有者の意向などの要因がありますので、提案する内容としては制限がある場合もございます。

報道や文献等に「半農半X」の取組事例が報告されておりますが、本町の新規就農制度は、認定農業者になることが前提の営農計画に基づくもので、年間を通じて生計が立てられる所得を得ることができる内容となっておりまして、「半農半X」を前提とした就農の受け入れは現状想定をしておりません。

しかし、一方で、移住定住をメインとするものの雑種地等で農作物を栽培して生計に加えることを希望する方の場合、農村地域の住宅を移住定住の場所として有効であり、農業を主体とする地域でありながらも、農業以外の産業から収入を得て生計を立てることができれば、集落機能を一定程度補完できるものと考えるところであります。

農業以外の収入としては、下川事業協同組合が事業主体となっている「特定地域づくり事業」に基づく、マルチワーカーへの求職も有効なものの一つであると考えており、下川事業協同組合とも連携して総合的な移住促進を図ってまいります。

また、新規就農者の研修段階には、地域おこし協力隊制度を活用しており、他の職業等を経験して就農されている人もいますので、良い事例の一つとして情報発信するとともに、移住促進と新規就農の連携を図ってまいります。

御質問の主旨と町政執行方針の方向性は一致していると考えておりますし、多様化する移住定住のあり方を想定しながら、一般財団法人しもかわ地域振興機構と連携し、総合的な移住促進を図ってまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） ここでちょっと現状を確認したいんですけども、下川町の農家の平均年齢、最高年齢、一番若い人の年齢というのは、今分かるでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいま御質問いただきました内容につきましては、平均年齢は 65 歳となっております。これは令和 6 年 1 月 1 日現在でございます。一番若い方は 27 歳、最高年齢は 98 歳となっております、参考に農家戸数は当時 126 戸ということとなっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） よく分かりました、平均年齢が 65 歳ですね。

今、町長の答弁でありました、下川事業協同組合が農産物加工研究所といいますか…ト

マトジュースの生産をしてくれる求人をも町の人材バンクというところで募集してまして、ちょうど私が一般質問を…いろいろ考えてたときにインターネット上に掲載されまして、マルチワーカーという言葉が出てきて、やっぱり現状を考えていくと、そういうことになるんだなと思いました。私は個人的にはマルチワーカーという言葉は…ちょっと互換が悪いかないというふうに思いますけども、率直に言って農業専業で食っていくっていうのはもう厳しい時代なんですよ。これちょっと調べが足らなかったんですけども、日本の明治から後で、農家が専業で成り立つ…農家だけで経営が成り立つ時代というのはすごい短かったんじゃないでしょうか。百姓っていうぐらいで、百姓の姓は職業という意味で、農業をやりながら大工もやるし、左官もやるし、ペンキ屋もやるし、鍛冶屋もやるしという…何でもやらなかったら食っていけなかったのが長い時代だと思います。それを…今またそうなんですよ、国の政策もあって専業では厳しい。だからちょっと…片仮名を使ってですね、マルチジョブとかマルチワーカーというわけです。

町長の答弁で、半農半Xというのはちょっと厳しいと、半農半Xを前提とした就農の受入れは想定していないというお答えでしたけれども、私の認識として、半分をX、半分を農がちょっと厳しいと、マルチの中でそこに農もあるという、そういうような考えです。

雑種地などで、農業をちょこちょこやって、農村地域の住宅に住まって、そこからいろいろ…冬は除雪とか、夏はジュース工場とか、それで時々草刈りのバイトとか、水路掃除のアルバイトとか、牧草の収穫の手伝いとか、そういうようなことで生計を立てていく、それだったら借金も多くないし、何とかするんじゃないかと考えます。

最近、農村地帯で…平均年齢 65 歳といいますか…草刈りがなかなかしんどい方が多くて、私の所の上名寄第2公区も、道路愛護組合…自分の所の…上名寄第2で草刈りをするというのではなくて、町の方に全面的にお願いしますということで、もう自分の地先ぐらいいいかできませんということでお返ししました。中名寄の方もそうなのか、この間、町民の方から、田んぼの畦というか…農家の家周りというか、草がぼうぼうのところをちらほら見ると、あれはすごく荒んだ印象を与えかねない…みんな年取って手が回らなくなってきたんだなというのを思うよという声をいただきました。

自分…東京に住んでいて、マンションに住んでいたんですけども、マンションの廊下とか、玄関とか…共用部分というんですけど、特に玄関のポストからチラシが溢れ出るとか、それからごみの所の部屋がすごい汚くなるとか、自転車はぶっ倒れて…ごちゃごちゃで整理されてないとかっていうと、段々荒んだ印象というか、ここはこんだから何捨ててもいいんだなっていう感じになってきました。そこを整理するのが再建の第一歩みたいな感じだったんですけども、農村も草刈りがきちんとできないと、そういうふうになりかねない、第一草をきちんと刈らないと、熊とか、アライグマとか、野生動物の方が我が物顔に歩いてきますよね。

そういうこともあって、やはり…中心部の方もあれなんですけれども…周辺の農村地帯、そこをまずきちんと整備しておかないと、段々中心部の方も脅かされるというか…野生動物が危ないという感じがしますし、お試し移住とか、視察などに来た方も、旭川から下川に近づくにつれて何か荒んだ感じだと、移住を考えると印象が良くないと思います。

それで、町長の答弁の中で、新規就農者の研修段階では、地域おこし協力隊制度を使っていて、ほかの職業を経験してから就農する人もいるよという答弁でしたけれども、ほか

の職業を経験してというのは、下川町に来る前ですよね。そこの現状をお尋ねしたいと思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問の中の協力隊の関係です。協力隊の方は、やはり都市部でいろいろと経験をされて、農業の良さに気付き、いろいろ地域に当たって下川に縁があって来られるという方でして、私たちが想像する以上の学歴、経験、あと多種多様な仕事をされている方が来られています。

そういう意味では、そういう経験から、例えば農業経営に対して計算がすごく鋭く、経営という観点で長けている方もいらっしゃるし、元々頭脳明晰な方も当然いらっしゃる。あとは仕事と比較して農業の良さがよく分かっている方だからこそ、おそらく大変な研修でも頑張れるのかなというふうなところもありますから、そういう意味では、いろんな経験をされて来る方のほうが、後々…新規就農した後、5年後に、6年目からは本格的な経営をされると思いますけど、そういう時に…自肩が強いというか、困難があっても乗り越えていける方々になるのではないかなと思って、こういう制度も一つ新規就農のあり方として有りかと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） ありがとうございます。大体想像していたとおりです。

ここで私の趣旨から申し上げますと、下川に来る前にいろいろな職業を経験しているというのは、いろいろな技能・知識、経験が豊富になっていいんですけども、そうでなくて、下川に来た後で、農業研修以外に除雪とか、道路保全とか、いろいろそういうことも経験すると、下川の実情というか、実際というか、下川で食っていく術が身に付くので、非常に有効ではないかというふうに考えます。

それで、今回この質問をするに当たって、農村地帯でどうやって活性化するかということをいろいろ調べてみました。大体言われてることは同じようなことなんですよ。そんな中で、古いんですけども 2004 年の日本政策投資銀行のレポートというのがありました。それは活性化が成功しているような地域を 4 地点選んで、そこから…どういうことをやっていくと成功するのかというのが上がってました。それで成功した地域というのは、よく言われる…^{かみかつちょう}上勝町、^{うまじむら}馬路村、^{あすけちょう}愛知県の足助町…ここはもう合併して^{とよたし}豊田市になったそうです。それから皆さんも御存じの岐阜県の^{めいほうむら}旧明宝村です。そのところでいろいろ言われてたのが…ちょっと読み上げますね、千差万別の各地域で地域資源の徹底的な洗い出しと選択、地域文化の発掘・伝承がなされている。地域を広く知ってもらうよう広告・宣伝戦略、継続的な話題づくり、地域丸ごとのブランド化がなされていること。地域内で好循環サイクルを生み出し、持続的な取り組みを実施していること。利益を上げること至上命題とした独立採算制の地域産業振興会社の運営を行い、人事面など、体制面でも工夫を凝らしている。これ 2004 年に…こういうことを言われてます。

下川町でも、このような大原則を目指して、活性化といいますか、課題の解決に取り組んでいる状況だと思いますが、町長の見解を伺いたと思います。こんなことはやっているよというふうに仰ると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） 少し視点がずれてしまうかもしれませんが、お答えをしたいと思います。

上勝町、それから馬路村、それから郡上市の…旧明宝村については、私も何度となく…訪れて、地域の状況、あるいはその地域の取り組みを勉強してきましたことがあります。

中田議員が仰られるとおり、地域の資源をいかして取り組みを進めてきたところ、また、やはりそこにはそれぞれ御苦労があったというふうに聞いておりますし、その御苦労を乗り越えるチャレンジをしてきたということを聞いております。

下川町においては、今…農のお話ですけども、森林資源をいかしたまちづくりということで、これまで取り組んでおります。また、農についても、この厳しい気候条件、あるいは土地条件、それから現状ですね…農家戸数の問題もいろいろありますけれども、それを乗り越えるために様々な施策を行ってきて、地域を盛り上げていこうという町民の皆さまの一丸となった取り組みで今があるというふうに思っております。

それを更に確かなものにするために、行政あるいは民間の中間に立って、いろいろと取り組みを進めていくために、今回、財団法人を立ち上げて、これから進めていこうというふうに思っているところでありまして、人材がなかなか足りないという部分もあって、従業員というか、働く人が足りないところが…今度経営人材が足りないところに段々課題が広がってきてるかなというふうに私も思っておりますので、そういったところも含めて、いろいろな形で工夫をしながら発信をして、下川の方に来ていただいて、先ほどいただいた…いろいろな仕事ですね、少しずつ…言葉を選ばず言えば、穴が広がってきているところもありますので、そこにはまっけていただいて、地域で活躍していただける人材を一人でも多く下川の方に来ていただいて、活躍していただきたいという思いで進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） この政策投資銀行のレポートを全部読んだわけではないんですが、サササッと読んで…これは下川でも毎度毎度出てくるようなことだなと、2004 年だから…これをある程度お手本にして、いろいろ総合計画…そういうような施策の参考にした時代もあったのかなと思うほどでした。下川でそのようなことを何かやっていたでしょうということで調べたら、2015 年の下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを見付けまして…エッセンスは同じですね。また、その総合戦略の 2015 年の…最初の方ですけども、私が言いたいようなことが、もうここに書いてありました。産業の振興とか、住宅のところしか…時間の関係で見えてませんけれども、大きく三つですね、産業について、

「森林総合産業の構築」、「食料生産総合産業の構築」、「全産業横連携による地域産業活性化・雇用創出」。

森林総合産業の構築の場合は、「伐採・造林から加工流通まで一体的で効率的な森林総合産業システムを構築し、地域に安定した雇用を創出し、森林版 6 次産業化を確立」、今でも十分通用するといいますか…いまだに目指している施策ですよね。

食料生産総合産業の構築は、農業プラス農業以外の食料生産、「社会的企業等が地域内向けの食料生産・供給及び農地管理、集落支援などを行うことで、富の地域内循環と雇用創出、持続可能な集落を形成」、まさにこういうことを実現してほしい…実現するべきですね。

それから「農村集落型集住化住宅の展開」ということが書いてありました。それは集住化というか…1 棟 4 戸というのかな…上名寄にありますよね…研修生が入るところ、そこで、研修生、高齢者、後継者がコミュニティをつくるということが書いてありました。まさにこういうことがあって、農村に移住してくる人がはじめて来るのではないかなというふうに考えます。

全産業横連携による地域産業活性化・雇用創出というのは、「総合的な移住・定住・企業誘致体制」と「地域産業活性化（中小企業振興、地域商業再生など）」と書いてあります。

そして、ちょっと産業とはあれですけども…エネルギー自給を核とした中核拠点づくりということも載っていました。

これ大変いいことだと思うんですけども、最近はある声高に言われたいですよ…こういうことは、これはもう達成されたとお考えなんですか、それとも何か別な形になって…徐々に消えていったんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 具体的な部分については、それぞれ検証しながら進めていってるところなんですけども、ちょっと話が長くなるかもしれませんが、元々下川町においては、いわゆる PDCA サイクルを回すということで、総合計画の成り立ちが、評価して、それを次の計画に反映して、そしてそれを実行して検証していく、この流れを作ってきました。

その上で、今、総合計画が第 6 期に移ってきてますけれども、第 6 期総合計画の中で…今中期に入りましたけれども、ちょうど総合戦略はその間に策定したものでございまして、総合戦略に関しては、今 2 期目に入っております。1 期目が、課題をまず抽出して、人口維持、戦略もありましたけれども、そういった形で人口戦略、人口のビジョンですね…作って、そういったものをやっていくというのが、総合計画のありたい姿、七つのありたい姿の議論の方につながっていった形になっています。それで、その中で、やはり…すぐ出来るものと、すぐ出来ないものもありますし、あと状況が変わってきたり、いろいろありますけれども、総合計画に移った中で、総合戦略の中で…ちょっと話ずれますけども、子供たちの未来ということで、共育ビジョンなども取り組まれてきているところであります。課題についてはそれぞれありますけれども、スピードは早いのか…遅いのか、時間がかかるものとか、いろんな形で、少しトーンが変わってはおりますけれども、当初の総合戦略の中で、地域の課題として捉えて、こういうことをやっていくというのは、

基本的には変わってはおきませんので、あとは手法ですとか、やり方ですとかっていうのが、今、総合計画ですとか、いろんな形で…ほかの計画も含めてつながって、課題解決のための取り組みをしていくという状況にはなっております。

一つ一つに関してはですね、また予算ですとか、その時々で変わっておりますので、ちょっと…今段階では進んでないものもあるという印象にはなるとは思いますけれども、全て今の課題解決と今後の方向性にはつながっているというふうに考えております。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 総合戦略ですね…第 2 期の方は、下川町のありたい姿、SDGs の 17 個の目標ということを大分意識して、それとクロスしたような内容になっています。

ありたい姿、七つあるんですね。ここで全部言うのはあれですけども、ちょっと読みますね、「みんなで挑戦しつづけるまち」、「誰ひとり取り残されないまち」、「人も資源もお金も循環・持続するまち」、「みんなで思いやれる家族のようなまち」、ちょっととばして…「子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むまち」です。これもう大変素晴らしい…ごもっともです、何も反論することはありません。

ただ、これは余りにも上位の目標…理想であって、誰ひとり取り残されないためにどうするの、子どもたちの笑顔と未来世代の幸せを育むために具体的にどんな行動をするの、どういうことに気を付けるの…ということは何も書いていません。これでは施策を実行するのに、ちょっと大上段過ぎるというか…ガイド不足なのではないかな、この第 1 期の総合戦略の具体的な事の方が、はるかに実践的な気がします。

今、町長が、PDCA サイクルによって見直し…ローリングという言葉を使うときもありますけども、そのようにして課題の解決を進めていくという答弁がありましたが、PDCA サイクルも、最後のアクションですね…改善が実行されないと、そのサイクルが完結しないで、次の計画にいかすことができないという欠点があります。それから、目標が高すぎる場合、実現不可能でモチベーションが低下していくと、そうなってくると、そもそも PDCA がサイクルでなくて機能しないと、そういうことが言われてます。最近では、PDCA サイクルの欠点を補うように、新しい手法もいろいろ考えられているようです。ODA（ウーダグループ）というのもありました。こちらの方が変化に強いというか、そういうことも言われてます。そのようなことも視野に入れて、総合的な移住促進政策を進めていただきたいと思います。

あと最後にですね、マルチワーカー、マルチジョブに関連して、ちょっとヒントってありますか…これいいよねと思うのが、家族農業ということでした。これは国連が推奨していて、2009 年から 2028 年までの 10 年間で家族農業の年としようということを国連は言ってるんですけども、日本政府もあんまり…おざなりっていいですか、その気にはなっていません。家族農業の定義というのは、一つの家族によって、男女を問わず、主として家族の労働力に頼って、農業、林業、漁業、牧畜、養殖業の生産を行うということになっております。百姓というか、マルチワーカー、マルチジョブということですよ。

それで、SDGs と家族農業が密接に関係しているそうです。17 の目標のうち、貧困撲

減とか、ジェンダー平等、雇用などの目標に関係していて、大規模ではない…父ちゃん母ちゃんっていうか…家族でやるものですから、エネルギーも大して使わないと、気候変動とかそういうことにも貢献していると。そのメリットというのは、いろんな品種を作っても管理しやすい、病害や台風などの自然災害で一度に全滅するようなリスクを減らせる、そういうようなことがメリットとして言われています。

先ほど、町長の答弁の中で、新規就農で、地域おこし協力隊を使ってですね、他の職業を経験してから農家になる人がいたという…そういう良い事例の一つとして情報発信するということがございました。過去に下川町で放牧の酪農をやっていた方は、いきなり農家ではなくて、ヘルパーを何年も勤めて、地域の信頼を得て、そしてヘルパー時代に酪農の基礎といいますか…そういうことを学んで、そして、ヘルパーをしながら農業実習生になって、その間に中古の家を取得して、自分で…朝と夕方がヘルパーの仕事ですから…日中にDIYで家を修繕して、快適に住めるように改造して、その間に奥さんは空いた土地を借りて、路地でキヌサヤを作って、家計収入の足しにしていたということがございます。

そういうのは、まさに良い事例といいますか、下川町でこうやって食っていけるよと、収入は余り上がらないかもしれないけど、時間に縛られなくて、上司も同僚も…気を遣わなくていいよ、そういう良い事例といいますか、そういうことを是非アピールされて、総合的な移住促進を図っていただきたいなというふうに考えます。

最後に町長の見解を伺って、この質問を閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。農業に関しては、いろいろな経営形態があるかなというふうに思っています。

ただ、本町の気候条件ですとか、適した作物、あるいは住宅と農地の関係とか、いろんな組み合わせの中で、その人に合った状況が一番いいかなと思いますので、小さくやるとか、いわゆる…先ほどお話あった…ほかの仕事を持って農業をやるとかっていうのも、否定するものではありませんので、そういった事例も含めながら、お話をさせていただいて、より多くの人に集落に入っていただく形が取れるようにですね、これからも進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 次の人材・経済交流拡大についての質問に入りたいと思います。

町長の公約における重点政策10項目には、「関係人口の増加を図り、観光や移住定住を促進するとともに、連携地域との人材・経済交流を拡大する」とあります。

今年は、郡上市生誕20周年であります、生誕というのは町村が合併して市制を始めたということですね…20周年ですが、郷土に対する理解・愛着を深めつつ、人材・経済交流を拡大するチャンスです。町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「人材・経済交流拡大について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、下川町は、明治 34 年（1901 年）に岐阜県郡上郡高鷲村と北濃村（現郡上市高鷲町と白鳥町）などからの開拓団が上名寄に入植したのが開拓の始まりであり、開拓者の労苦とたゆまぬ努力、想像を絶するような幾多の困難を乗り越えた結果、今日の本町の礎が築かれたところであります。

郡上市とは、旧高鷲村時代から、議会・行政・民間など様々な形で、双方の関係者が行き来しながら交流を深めてきたところであり、本町の無形文化財として郡上踊りなども受け継がれているところであります。

今年 4 月には、4 期 16 年にわたり市政を担われました日置敏明市長が御退任され、山川弘保市長が御就任されました。同時に市議会議員選挙も行われ、議会構成も変わり、森藤議長が御就任されました。

このようなことから、7 月には我孫子議長とともに、郡上市に表敬訪問をしたいと考えておりまして、これまで同様、相互交流を繰り返しながら連携を密にするとともに、双方の意向が合致した時には、更に友好関係を築き、経済交流をはじめ様々な分野でより一層、母村との更なるきずなを深めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、7 月に表敬訪問したいということで、大変期待をするものであります。

議員になるまで知らなかったんですけども、岐阜県の旧明宝村の明宝ハムというのは大変な特産品で、札幌生協でも扱っていますし、全国的にも評価の高い物を生産し続けている…先ほどの 2004 年の政策投資銀行のレポートにもう既に出てきているものです。そういう息の長い特産品、しかも一流品というか…レギュラーの座を占めていると。それは本町のトマトジュースにも非常に通じるものがあると考えます。

そういう点でも、交流といいますか、お互いに参考になる、切磋琢磨できる、あるいはコラボレーションできるものだと思います。そういうところは町長いかがお考えですか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えします。先ほどもちょっと…上勝町ですとか、明宝村の話が出たので少しふれましたけども、私も現地で明宝ハムの工場を見学させていただいたことがございます。その時に聞いたお話では、やはり加工して…雇用を図るところもありますし、また明宝についてはですね、トマトケチャップの工場…女性だけで運営されている明宝レディースという会社もございまして、そのケチャップもすごく評判がいいと

いうか…非常に好評を得ている工場でございまして、いろいろな加工する取り組みが盛んな地域であるということをおもっています。

下川町の取り組みとしては、一昨年、夏頃からですね、本町のトマトジュースを高鷲ひるがの高原サービスエリアの売店に置いていただいて…たくさんということではないですけど、コンスタントに売れているというふうにお話をいただいてまして、途切れることなく交流を続けてきたということでもあります。

その中で、前期議会の皆さんにも御覧いただきましたけれども、高鷲に開拓記念館というのがございまして、そちらでも…満州の開拓が主なんですけれども、下川町の開拓についてもふれているコーナーがございまして、非常にきずなが強いというか深いというか…そういった状況でございまして、今後更にその辺りも含めてお話ししながら、きずなを深めてまいりたいというふうに思います。

また、110 年の時には、上名寄郷土芸能保存会の皆さんが現地を訪問して、交流を深めていただいておりますので、踊りの方に関しても、郷土芸能保存会は今年 60 周年というふうにお聞きしておりますし、郡上踊りの保存会は…2 年前ですかね…100 周年を迎えているということでお話も聞いておりますので、可能であればこの交流も更に深めていきたいというふうに思っているところであります。

また、今年の冬、高鷲中学校と下川中学校が…オンラインだったんですけれども…生徒会同士が、お互い二度ほど交流したということも聞いておりますので、可能であれば次世代の皆さんも交流できるきっかけをつくっていききたいなというふうに思っております。

開拓からこれまでの歴史を振り返った中で、距離は非常に遠いですが、元々こちらからこちらに開拓に入られて、気持ちは近い、縁戚の方もたくさんいらっしゃるという、郡上市地域とのきずなを更に深めて、後世につないでまいりたいという気持ちでございします。

今回、市長、それから議会も変わられたということですので、いろいろと懇談しながら、今後の経済交流、そして文化交流、そして可能であれば人的交流、こういったものも進めてまいりたいと思っておりますので、そういった部分について協議をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 私も郷土芸能をやっていますが、私以外に…よく諦めないでいいですか…続けて、まさに保存するっていう感じで続けているなということを感じします。郡上の方は 100 年ですか、歴史というか…やっぱり続けてなんぼですね、継続は力なりっていいですか。

普通の姉妹都市とか何とかっていうことよりも、縁戚関係の人も多いし、開拓の…母村というか…ルーツだと。自分たちの先祖はあそこから来たんだっていうのは大変強いつながりで、移住定住につなげるのもなんですけども…世間というか、日本全体というか、非常にアピールできる点だと思います。

こういうことは、ブランド化にしても、移住定住にしても、郷土の誇りと愛着を持つなんていう言葉もありましたけども、まさにそれが…そのところのキーポイントとなると

考えます。

これで私の質問を閉じたいと思います。町長、何かありましたら最後をお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 郡上ですね、踊りが…7月から9月の間、徹夜踊りなんかもあるって、大変忙しい時期に当たるんですけども、そういった中で、いろいろとお話できればなというふうに思ってますし、先日、東京の青山で、八幡のお城がですね、城主が青山さんということで、東京の青山で毎年郡上踊りのイベントがあるんです。そこにすごい人が…たくさんの方が集まって踊っておられて、そういったつながりの中でもですね、下川町のつながりを少しでもPRできればなという思いもございます。

そういった意味で、少しでも経済交流…先ほどお話した文化交流、人的交流が活発になるように、いろいろとお話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、中田議員の質問を閉じます。

次に、質問番号2番、2番 奥崎裕子 議員。

○2番（奥崎裕子君） おはようございます。私からは、町内の民間活動団体の充実と継続に向けた取り組みについて質問したいと思います。

下川町内には、オリンピックを輩出してきたスキージャンプをはじめとするスポーツ団体、木工芸や溪流太鼓、上名寄郷土芸能保存会などの文化活動をする団体、そのほかにも様々な活動をしている団体があります。

このようにやりがいを持って取り組んでいる一人一人の活動が、下川の魅力を生み出していると言っても過言ではありません。ただ、これらの活動団体の中には、参加メンバーの減少などで活動を続けられるか不安といった声もあり、何らかの対策をしなければ、団体自体が無くなってしまいかねない状況です。一方で、活動団体のことをよく知らない町民もいます。

これらの橋渡しをし、既存の団体が新規メンバーの獲得や活動を充実させていくためにも、どんな団体がどんな活動をしているのか…それを紹介したり、お試し体験会などを開催したりするなどの取り組みを町としてもっと進めていくべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

川島教育長。

○教育長（川島政吉君） 奥崎議員の「町内の民間活動団体の充実と継続に向けた取り組みについて」の御質問にお答えします。

現在、町内にはスポーツ団体、文化活動団体など、様々な団体があり、スポーツ協会、文化協会などに加入している団体のほか、個人的に活動されている方など、多くの方が趣

味としてやりがいをもって、その活動を楽しんでおられます。

しかしながら、人口減少や趣味の多様化などもあり、これまで各団体におかれましては、参加メンバーの募集もされてきたかとは思いますが、ほとんどの団体でメンバーが減少している状況です。

御質問にありました、町民の中には活動団体のことをよく知らないという方がいるという点につきましては、先日開催された文化協会主催の「しもかわ歌謡祭」のチラシでも、文化協会加盟サークルと連絡先が掲載されており、会員募集が行われておりました。

総合福祉センター「ハピネス」の掲示板にも文化協会が作成した募集案内のポスターが掲示されているほか、役場総合窓口、公民館ホールや図書室には、民間団体が作成したサークル活動や各団体を紹介したパンフレットなども置いており、また、移住者などに配布する資料でもサークル活動等を紹介しておりますので、お問い合わせがあれば、こうした資料等を活用し対応しております。

また、お試し体験会などの開催につきましては、それぞれの団体での開催が基本となりますが、メンバーの増加、活動の充実を図るため、各団体がこうした体験会などを計画していく中で、支援などを希望する場合、可能な限り協力をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、文化協会やスポーツ協会と連携しながら、各団体の意向をよく確認し、適切に対応してまいりたいと考えております。

スポーツや文化活動は、人々に楽しさと感動を与え、人生を豊かにするために不可欠なものでありますので、若い世代等への裾野を広げる取り組みに惜しみなく協力してまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） ただいまの教育長の答弁の中にありましたように、協会に加盟している…そういう団体は協会に取りまとめて案内を出すことができるんですけども、そういう協会などに所属していない団体に関しては、個々で出さなくてはいけない。加盟しているしていないに関わらず、やはりそういう活動団体の一覧があるということが大事なんだと思います。

そして、活動団体の紹介に関しては、以前「まなびばリスト」というものが作られていると思います。町内の「下川りくらしネット」という女性グループが作ったもので、習い事やサークル活動、そういう情報が載っている紙のリーフレットです。こういうものが、誰でも手に取ることができて、見やすく分かりやすいと思いますので、もっとみんなの目に付くような、人が集うようなところに、たくさん置いていいかと思います。情報発信ということにしても、このように町が一から全て作るわけではなくて、そういうリーフレットを作れる人たちがいるのであれば、そういう方たちに協力を仰いだり、支援をしたりして、職員の業務の負担を余り増やさずに行うことができるのだと思っています。

そして、今はスマホで情報を得る時代です。下川町のホームページなどに、町内で活動

する団体の一覧を載せてみたり、あるいはそれぞれの活動を紹介しているSNSなどもあると思いますので、そういうサイトを掲載するだけでもまた違うと思います。そういうのも一つの方法かと考えています。

体験会についてなんですけれども、町内の文化活動を一番身近に感じられるのは「町民文化祭」だと思います。その町民文化祭では、作品展示や芸能発表などで活動の成果を見ることが出来ますが、体験というのはなかなか出来ません。実際にやってみる楽しさ、体験できる機会、それを増やしていくことが、将来に向けて様々な活動の活発化につながるものと考えます。是非検討していただきたいと思っています。

次に、公民館の設備について伺います。御存じのとおり、公民館大ホールの照明設備、音響設備が、そこで活動する方たちに支障を来すほどになっている…それぐらい老朽化しているということがあります。いろんな活動の充実を図るためには、こういう設備を充実させていく必要があると思いますが、更新の考えがあるのかどうなのかということを伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

小林教育課長。

○教育課長（小林大生君） それでは私の方から、御質問にお答えしたいと思います。

確かに今現在ですね、音響設備それから照明設備については100%の能力が発揮できない状況となっております。ただ、こちらの設備の改修には多額の費用がかかりますので、こういったところを利用状況も併せて考えながら、総合計画審議会などに諮っていった、意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 総合計画の中で考えていくという答弁だったと思うんですけれども、そういうことも含めて、利用されている活動団体にも是非周知をしていってほしいと思います。それがいつ直るのか直らないのか…そういうことも分からないまま、自前で設備を持ち込んで活動されている団体もいらっしゃいますので、そういう団体に対しても丁寧な説明が必要だと思います。

ここからはですね、新たに何かを始めたい個人や団体が、公共施設を利用しやすくするための取り組みについて伺いたいと思います。

現在、町内の公共施設は、利用者が町民かどうか、営利目的かそうでないかで利用料金が異なります。町外者は3倍、営利を目的とする場合は5倍かかることになります。

まず、この利用料金が異なる理由について伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。公共施設の営利・非営利、そして町民か…町

外かどうかというお話でございます。

町民かどうかにつきましては、町の施設ということで、その運営の費用については、町の税金を使って管理運営しているということで、やはり施設の利用に当たっては、町民の皆さんが、使いやすい、優先して使えるということが重要であるということで、町民以外の方には割増しというのが…全てではないですけれども、原則としてそういう考えでございます。

また、営利かどうかについてはですね、営利を追求する会社等が、そこをお店代わりというか…占有して使う場合も想定されますので、そういったところには割増しで料金を頂くという考えでございまして、これについても先ほどお話した…町民の皆さんが、できるだけ使いやすい形になるようにという考え方をもって、そういった差を付けているお部屋というか…そういうところもございまして、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） ちなみになんですが、もし参考までにお聞かせいただければと思います。営利目的とされて開催したイベントは、具体的にどのようなものがあつたのか、逆に営利目的ではないとみなされたイベント、具体的にお示しいただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 全てではないですけども…代表的な例としてお話をいたしますと、実際に借りて行ったかというのは別として、例えば…いわゆる古物の出張買取会場として貸館を希望された…経営されてる会社の方が、それから携帯電話ショップの料金プラン相談会の会場として…最終的に携帯を売るという行為が発生しますので、それで貸館を希望されたもの、そして、旅行ツアーの中の一つとして、旅行ツアーで皆さん代金頂いて、そこでイベントをやるというような…町外の会社の方が…というのが例としてございます。

そういったことがあります、営利としないで…場所によって若干違う部分はあるかもしれませんが、本場のクラシック音楽になかなか触れることができない地域でございますので、町民の皆さんの文化的な教養の向上に資するという判断で、入場料は取りますけれども、皆さんで楽しんでいただくクラシックコンサートに関しては、営利目的ではないという考え方でお貸ししているということでもあります。

あと、ダンス教室ですとか、塾等…習い事に通うことが非常に難しい地域であるということから、地域の子供の体力や学力向上のために、月謝というのは発生しておりますけれども、そういったものについても営利ではないという考え方で開催を認めてございます。

あと、地域の皆さんの就労支援ということで、企業による面接会場として公民館等で貸し出しをしておりますけれども、そういったものについても地域の皆さんの就労につながるということで無料という考え方で貸館を認めているということで…このほかにもあると思いますけれども、代表的なのはこういった状況でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 今、御紹介いただいたものを見ると、営利目的とされたものは明らかに事業者が行うような形のものが多かったかなと思います。そして、営利でないものに関しては、町民にとっていいものか…例えば文化的な教養になるであるとか、生涯学習などにもつながっていくようなものに関しては営利とされていないように思いました。

しかしながら、施設の管理者によって営利の判断が曖昧な部分があると思います。何ををもって営利目的とするのか、判断基準というのはしっかりと決まっているものなのか伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 直営で管理している施設と指定管理で管理している施設…大きく分けて二通りあって、指定管理の中でも、施設の状況によって少し判断が変わってる部分もあるというのは認識しておりますので、来年度、指定管理の更新がありますので…今年から作業が始まりますが、そういったものも含めて、きちっと内部で考え方を定めて、営利・非営利の基準を示して、周知をしていきたいというふうに思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 来年度更新の時期を迎えるということで、営利か…そうでないかという線引きをきちんとされるということなのですが、町の施設を利用して、何かイベントをやってみたいと考えている方がいると思っても、それが営利目的になるかならないかということで、利用料金が5倍も変わってくるということであると、利益が薄いような物販をやってみたいであるとか、入場料を取らなくては、そもそもの運営自体がままならないので、入場料を取らなければいけないイベント、そのようなイベントが…やりたくてもやりづらいということにつながっています。活力ある地域づくりというのを目指すのであれば、その自主イベントをもっとやりやすいような環境、そういう仕組みに変えていくべきだと考えています。

ちなみになんですけれども、近隣市町村の文化センターなどの貸館の料金体系を少し調べてみました。その基準といいますか…市町村内、市町村外という区分があるところもあるし、あと営利目的というのはやはり設定しているところが多かったんですけれども、名寄市、美深町、西興部村は、営利目的で利用する場合は10割加算なんですね、何倍ということではなくて基本料金にプラス10割加算という形を取っていました。士別市は2倍、和寒町は5倍…これは下川と同じだったんですけれども、下川のように営利目的で5倍という料金を取っている…そういう体系にしているところは少数派なのかなという印象でした。町民が楽しそうなことをしていると、下川町ってやっぱり楽しそうだよなっていう…そういうふうに思ってもらえることが、交流人口であるとか移住者の増加に、もしか

したらつながっていくかもしれない。何よりも今住んでいる私たちが、住み続けたいなるまち、そういうものを目指していくべきだと考えます。何かをやってみたいという気持ちを後押しするような、様々な活動の活発化、公共施設の利用増加にもつながっていくのかなと考えますので、そのような公共施設の利用料金の体系について、今後見直す考えがあるのかというところを伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 今お話いただいた内容について、私も常々思っているところでありまして、できるだけ町民の皆さんの活動が活発化されることが非常に重要だなというふうに思っています。

その中で営利・非営利のお話だとか、あるいは公共施設の老朽化の問題だとか、あと料金の問題もこれから検討していかなければならないというか…決めていかなきゃいけないところなんですけれども、現状、料金体系に関しても、実際のところは、元々は無料で、その後に料金を決定して、基本的な金額は変わっていない状況でして、維持管理経費あるいは改修経費なども…非常に公共施設たくさんありますので、これから町民の皆さんに非常に多くの負担をいただかなきゃならない状況になるんじゃないかなというふうに今懸念しているところであります。

それで、今後、どこの施設を有効に活用するのか、あるいはどこを閉じるのか、そういった公共施設全体の再編と併せて、今後頂く料金についても、いろいろ検討して進めていかなきゃならないなというところもありますので、できれば機能集約ですとか…同じような機能を持っているところは、できるだけ皆さんで使っていただけるような形で改修をかけて残していくというような、そういった議論をしていかなければならないなというふうに思っていますので、その中で、先ほどいただいた営利目的のお話ですとか、実際の料金だとか、そういったものもいろいろお示ししながら、皆さんの御意見を頂いて、最終的に決めていきたいなというふうに思っています。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 今、町長仰られたように、今後、利用料金だけではなくて、施設の機能集約という点でも考えていかなければならない、それは町内の施設を見ても痛感するところではありますけれども、審議会などでも…おそらく委員の方からもいろんな意見を頂いているとは思いますが、是非利用されている方の意見というのも聞き取って、そういう声を是非反映させていただきたいなと思います。利用されている方を置き去りにして決めたものというのは、やはり反発を生んだり、活動が段々減少していくようなことにもつながりかねませんので、利用されている方にもう少し聞き取りなど…アンケートなど取っていただきたいと思っていますが、そのようなことは計画されているのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 公共施設の総合管理計画、これは議会に御議決頂いて進めているところでありまして、改定の際に…公共施設全体の削減目標というのを設定しながら進めておりますし、その中で個別計画…それぞれの施設をどうしていくかというのを、一定の見通しを立てておりまして、それに従って、現状は…大きな施設というのはまだ具体的な話にはなってませんが、老朽化して危険な施設、公共施設として使われてる方が限定されている施設に関しては、それぞれ所管の担当課からお話をさせていただいております。その中で、いろんなお話があると思うんですけども、都度都度、進捗状況の報告を受けながら、私としても全てを納得いただけるというのは難しいかなと…使ってる方にですね、ただ、代わりの活動できる場所とか、あるいはそれが整うまでの時間とか、そういったものをきちんと丁寧にお話をしてくださいということで指示をさせていただきまして、一定程度御理解を…少しずつですけども…頂いているかなというふうに思ってます。

最終的には、活動をやめてくださいという考えはありませんので、活動できる状況をどう作っていくか、そして納得頂いて、新たなところ、あるいは別の形で活動していただくというのが一番だと思っておりますので、そういった形でですね、それぞれ報告を受けた後に、もう一度話し合ってくださいとか、もう一度こういう視点で話してくださいという話は指導させてもらってます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2 番 奥崎議員。

○2 番（奥崎裕子君） 現在活動されている団体、そしてこれから新しいことを何か始めたい、そういう個人や団体、そういう人たちに、やってみたいという何か楽しいことをして、下川町を盛り上げていきたいという、そういう雰囲気になっていくように、これらの取り組みがどう変わっていくのかを注視していきたいと思います。

私からの質問は以上になりますが、町長からほかに何かございましたらお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） いろいろな視点でお話いただきまして、その視点を踏まえた上で、これから進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、私としても、老朽化している、あるいは人口が少なくなったから、その地域の活動がどんどん停滞していくというのは、私としても非常に残念だと思っておりますので、新たにいろいろやりたいことがあるとか、いろんな形で進めていきたいという方がいらっしゃれば、役場の方にも…教育委員会の方にも御相談いただいて、御支援できることがあれば進めていきたいというふうに思っておりますので、気軽に…と言ったら変ですけども、SDGs 課題解決推進事業という事業もありますので…総務企画課にありますので、そういったものも御活用いただきながら、あるいは公民館講座とか、公民館の場所を借りて何か進めたいとか、ほかの施設もありますので、遠慮なく皆さん御相談いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、奥崎議員の質問を閉じます。

ここで、10 分ほど休憩をいたします。

休 憩 午前 10 時 46 分

再 開 午前 10 時 55 分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号 3 番、1 番 桜木 誠 議員。

○1 番（桜木 誠君） 質問番号 3 番の桜木でございます。いつもであればトップバッター…これまで全てトップバッターだったんですが、今回、通告書を出すタイミングをちょっといろいろ見計らっておりましたら、しんがり…最後ということになりましたので、これまで…同僚議員の中田議員、奥崎議員、私と若干関連する質問がございました。それらも…これまでの回答なども含め参考にしながら、町長に質問をぶつけて前向きな回答を引き出していきたいと思っております。それでは私の方から、通告に従いまして 2 点ほど質問をさせていただきます。

まず 1 点目、あらゆる産業及び分野における人材確保対策についてでございます。

このテーマにつきましては、各種総会の際に…主催者側や来賓の挨拶、あとは各種会議、マスコミ報道で、必ず人材不足、人材の確保、この話題が上がってございます。下川町が持続可能な自治体としていつまでも存続していくためには、必ず解決しなければならない喫緊の課題と捉えております。それでは、早速、私の方から質問をさせていただきます。

今年の 4 月、経済界の有識者などで構成されます民間組織「人口戦略会議」が、『2024・地方自治体「持続可能性」分析レポート』を公表したことは、皆さま御承知のことかと思えます。

その内容は、2050 年までに道内 179 自治体のうち 65%に当たる 117 市町村が消滅可能自治体に該当するというものでありました。消滅可能自治体の定義につきましては、国立社会保障・人口問題研究所…いわゆる社人研が、昨年の 12 月に公表した地域別将来人口推計などを基に、全国の市町村を分析し、出産の中心世代となる 20 歳から 39 歳の女性が、2020 年から 2050 年にかけて 50%以上減少する自治体を消滅可能自治体とするものであります。前回の公表…2014 年 5 月に日本創成会議が消滅可能性都市としてリストを公表してから 10 年が経過しており、その当時、下川町も含まれていたところであります。

このたび公表された消滅可能自治体から下川町は脱却をしており、今回の結果に至った経緯としましては、移住定住の総合施策や子育て支援、高齢者支援施策、あと農・林・商工業に対する施策など、それらの効果によるものが大きかったのではないかと認識をしております。消滅可能性自治体のリストに上がった中には、道内の大都市や有名な観光地など様々であり、人口減少対策として、中学校までの給食費の無償化や修学旅行費の全額助成など、子育て支援策を導入し、増えはしているようではありますが、十分な成果が得られていないような状況であります。

このように各自治体では様々な人口減少対策を講じているところではありますが、少子高齢化などに伴う人口減少には歯止めがかかっておらず、厚生労働省のデータなどを見ます

と、50 歳までの未婚率は年々増加の一途をたどっている現状にあります。未婚率増加の要因としては、経済成長の低迷に伴って、実質賃金が上がらないことや、子供を産んで育てることに対する経済的な不安、社会構造の変化に伴う男女の出会いの減少など、様々であると考えます。

このような状況の中、農・林・商工業の各種産業や福祉・医療・介護などのほかにも、各種団体や公区でも人材不足、人材確保は喫緊の課題となっているような状況にあります。

これまでも同僚議員が幾度か人材確保に関する質問を行っておりますが、私も昨年の 6 月定例会議に、商工業に関するものとして事業承継に関連したもの、また、同僚議員の一人として…これは農林業…人材育成事業を拡充してはいかかかということで、資格取得の拡充を求めるような…そういう質問がありました。これに関しては今年の 3 月に、林業従事者でしたか…免許、資格に対する支援制度が拡充されていたかと思います。また、9 月定例会議においては、これも同僚議員ですが…中間支援組織のスケジュールを聞く中で人材確保の質問を行っております。

このように、私たち議員も共通の課題と認識しているところでありますが、そこで、あらゆる産業分野における人材不足、人材確保について、今後行政としてどのように対策を講じていくのか、町長の考えを示していただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「あらゆる産業及び分野における人材確保対策について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、4 月に人口戦略会議が発表した「地方自治体持続可能性分析レポート」による「消滅可能性自治体」からは、本町は脱却したところでありますが、依然として人口減少を起因とした各産業及び分野における人材確保が喫緊の課題となっております。

こうした課題を解決するため、行政と地域の中間的かつ専門的立場から地域課題解決への取り組みを総合的に支援するため、今年 3 月に「一般財団法人しもかわ地域振興機構」を設立し、これまで取り組んできた移住促進機能に加えて、定住促進機能を強化していく考えであります。

具体的には、町の住宅施策との連携、子育て施策の充実、福祉・医療・介護の連携、地域産業の活性化、人材確保・事業承継など、住み続けようと思うまち・住み続けられるまちの実現に向けた地域課題解決のため、大きく三つの活動の枠組みを考えております。

一つ目は、「人と人をつなぐハブ機能」として、町内外の多様な人々のマッチングや町民同士が知り合う機会の創出。

二つ目は、「住民・団体の活動支援機能」として、住民・団体活動、起業、事業承継、新事業化などの相談窓口・伴走支援。

三つ目は、「産業の活性化・地域の魅力創出」として、行政と地域課題や取り組むテーマ・方向性を共有し、共通認識を持ち、地域内外の多様な主体の連携・協力をいただきながら進めることを検討しております。

行政といたしましても、連携体制を強化し、連携を密にしながら地域課題の解決に向け

て取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方から、人材確保対策に向けて様々な話を示していただきました。

今年の 3 月に設立されました「一般財団法人しもかわ地域振興機構」による取り組み、また、そのほかには町の住宅施策や子育て施策の充実、あとは福祉・医療・介護の連携などですね、そのほかに大きなテーマとして三つ示していただきまして、人と人をつなぐハブ機能、二つ目としては住民・団体の活動支援機能、三つ目としては産業の活性化・地域の魅力創出など、そのようなことを示していただいたところではありますが、私の方からさらに絞って質問をさせていただきたいと思います。

まずは、福祉・医療・介護分野などにおける人材確保対策について、どのように考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。ちなみに、町の福祉・医療分野における人材確保の状況でございますが、まず、頻繁に情報告知端末で流れているものでありまして、山びこ学園につきましては、調理員、生活支援員、そして町立下川病院につきましては看護師、あけぼの園につきましては、介護職員、調理員など、これがずーっと告知端末で流れているような状況にあります。

これを踏まえて、今後、福祉・医療・介護の連携を図りながら、どのように人材確保を進めていこうと考えているのか、お聞かせいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 福祉・医療・介護人材の確保ということの御質問でございます。

「福祉医療連携会議」という会議を庁舎内中心に今進めているところでありますけれども、まずは共通課題として、ただいま桜木議員がお話されたように、人材不足が喫緊の課題であるという認識はしているところであります。この人材不足を解決するために、あらゆる手段を使って、やはり地域にとって必要な人材ということで…施設を運営していく上でも非常に重要でございますので、学校ですとか、あるいは求人のフェア、そして先ほど申し上げました移住の関係の相談、そして一番大きいのは口コミといいますか…いろんな関係者にお話をしながら、働いてくれる人を上手く紹介していただくという、こういったいろんなルートを使って、必要な人材の採用に当たって柔軟に進めていきたいというふうに思っておりますし、これを積極的に進めてまいりたいというふうに思っています。

ただですね、この人材確保に併せて、現在、福祉医療連携会議の中でいろいろ検討を進めていくテーマの一つとして、5 年後、10 年後、20 年後先を見据えた地域の将来像…これに重ね合わせてですね、施設として持続可能な施設運営が可能かどうかというところをきちっと議論をして、あるいは専門のいろいろな機関も含めて分析をしていただきながら検討を進めていくことも必要かなというふうに思っております。

やはり、町民の皆さんに安心して下川に住んでいただくためには、そういった人材資源も必要ですけども、施設運営が可能かどうかということも進めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、福祉・医療関係の学校や、あとはロコミ…ロコミというのは本当に…地域には潜在的な人員が私もたくさんいると認識しております。そういうところも大変重要なことというふうには考えております。また、課題としては、5 年後、10 年後の施設運営…これも当然検討していかなければならないというふうには私も認識しております。

先ほど町長が言われましたとおり、5 月 15 日でしたか…福祉医療連携会議、その前には 3 月に施設段階で会議をされてるかなというふうに認識しております。私、3 月の一般質問の際に、福祉・医療施設で連携を図るようなものをしてはどうかということで…5 月に早速していただいたということは、大きく評価をできるものと思っております。

まず、5 月 15 日の会議につきましては、町長、副町長、病院長、総務企画課長、担当の保健福祉課長、そのほかに各施設…山びこ学園、あけぼの園、町立下川病院、あとは病院の院長、あとそのほかに各所属の管理職、そういうような形で一堂に会して人材の確保や経営改善などについて話合いが行われたのではないかなというふうに推察をしております。

ただし、各施設の人材確保や経営改善については、現場の職員…現場の実情をよく分かっている職員の意見を聞くことも大変重要かと思っております。また、施設間の情報共有、情報交換…これも大変重要なものであるというふうに考えております。

下川町福祉医療連携会議設置要綱第 8 条には、各施設等の担当で構成する連携会議検討会…担当者ですので当然現場の職員も入るかと思えます。多分町長の考えの中には、早急に立ち上げるという考えはあるかと思いますが、あえてこれをお尋ねしたいと思いますが…早急に立ち上げる考えがあるかどうか、それをお尋ねしたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。福祉医療連携会議については、いわゆる理事者と各所属長・管理職で、今の状況というか…全国的な状況や、地域包括ケアをどう進めていくかというところの情報共有、あるいは近隣含めてですね、非常にそれぞれの施設の運営が厳しいといった情報共有なども含めて、こういった状況だということをまず情報共有をしながら、それプラス下川町地域の将来がどうなるかということか…人口も含めてですね、推計人口を使いながら、あるいは、それぞれ…介護でいけば介護度の予測だとか、いろんなデータを用いながら、今後の施設の運営の見通しを、それぞれの施設でまずは考えてほしいというお話をさせていただきました。その上で、人の融通ですとか、それぞれの連携ですとか…そういったもの、また、それぞれの施設のいろんなサービスの隙間をどうするかだとか、そういう話をしていこうということで、連携会議の 2 回目…1 回目は施設でやりましたが…2 回目はそういう話で、議会終了をして、またもう 1 回やりたいというこ

とで話をしています。

その中で出た意見も含めて、同職種、あるいは似通った職種の横連携も必要であろうと、お互いにやっている仕事の中身も含めて、思っていることも含めて、共有することによって隙間となっているところが埋まる、あるいはサービスが向上するということも考えられますので、まずは今後…介護資源、あるいは医療資源を含めて、必要な部分も含めて情報共有、あるいはそういった意見交換が必要だということで、そういった会議もやっていこうということで、皆さんで共有をしているところでありますので、次の福祉医療連携会議がある程度…話になりまして、その後にそういったものもすぐにやっていきたいというふうには思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、福祉医療連携会議において、どのようなを進めていくかということで、人材確保や将来を見据えた経営改善など、そういうところをやっていききたいということで、思いを聞かせていただきました。

この福祉医療連携会議につきましては、役場庁舎内部の人で構成されております。外部の人が入っているわけではありません。町には、地域包括支援センター条例…規則もありますけど、これに基づきます地域包括ケア会議というのがあります。これは福祉・医療・介護施設、町内の民間施設も含めてなんですけど、職員も含めて一堂に会して、確か私の記憶では毎月されていたかなというふうに思っております。その内容につきましては、高齢者の介護に関するものが主なものではなかったかというふうに思っております。最初の町長の答弁の中で、最後の方に「地域内外の多様な主体の連携・協力をいただきながら進めることを検討しております」とありました。

それを踏まえて、福祉医療連携会議、地域包括ケア会議とは別に、町内の福祉医療関係者が一堂に会して、人材確保だけに限らず様々な面において情報公開や情報共有することができるといえる機会、これは堅苦しいものではなくて…例えば要綱を設けるだとかそういうことではなくて、先ほど町長…情報交換、情報共有を図ることで、いろんな課題解決につながるという話をされておりましたよね。例えば山びこ学園、あけぼの園、町立病院、それぞれ経営の内容だとか、働き方もまちまちだと思うんですね。ここで考えるとやっぱりどうしても井の中の蛙的な考えになりますので、多様な主体がやっぱり関わることが大変重要だというふうに考えております。そのような多様な主体が一堂に会して、ざっくばらんに本音で話し合えるような会議というか…会合というか…そういうものを設ける考えはないか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。今お話ありましたとおり、介護に関しては、地域包括ケア会議というのが毎月開催されまして、それぞれのケースについての共有、あるいは今後の考え方が共有されているというふうに認識をしております。それとは別にですね、やはり庁内の福祉・医療・介護、それに捉われず、一堂に会していろいろ情報交

換とか情報共有することが必要ではないかというのは私も同感でありまして、コロナの関係もあって開催されておりましたが、地域包括ケアに関する勉強会みたいな形で…こういうことをやってるよ、こういうことがこれからの地域では必要ですよ…みたいな話の研修会もありましたので、そういったものも含めて、従事者に関わらず、町民の方も参加していただいて、地域全体でいろいろと知識を深めていく、あるいは今後の方向性を考えていくというのにも必要だと思っております。

また、先ほど若干ふれましたけれども、専門知識を持っている方に来ていただいて、下川町だけの状況ではなくて、全国的な状況、あるいは先進的に取り組んでいる状況も含めて、あるいは下川町のやり方がどうなのかというところも含めてですね、いろいろアドバイスを頂くことも考えていきたいというふうに思っていますので、多面的にいろんな形で御意見を頂いたり、アドバイスを頂きながら、今後の下川町の地域包括ケアを含めた、福祉施設のあり方も含めた考え方をまとめて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは…過去に開催していたようでございます福祉・医療などの勉強会、研修会、また町民も加えてということで、より多くの情報が集まるのかなというふうには思います。また、専門家の意見を聞くことも、普段気付かない部分でいろんなアドバイスが頂けるのかなというふうには思っております。

福祉医療連携に関しては、今定例会議で提案されております…福祉医療施設等総合審議会…これも提案をされております。こういう連携に関しては…加速されてるなというふうに…とてもいい状況ではないかというふうに評価をしているところでありますが、より一層…そのへんを更に連携・強化を含めながら進めていただきたいと思います。

人材確保に重要な要素の一つであります…例えば住宅が必要だとか、職場環境もそうですけど、処遇面として…賃金だとかいろんな部分がありますよね、そういうところで、現段階で何か処遇面で改善を考えているところがあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。全国的に人材不足ということで、言葉を選ばず言えば…人の奪い合いが始まっているというのは、もう皆さん御承知のとおりだと思います。その中で、やはり処遇を改善するということはなかなか難しい問題ではあるなというふうには思っておりますけれども、人材確保のために必要な処遇改善は進めてまいりたいというふうに考えているところでありますけれども、本町の実態が他の市町村や他の施設と比べて劣っているか、これをきちっと調査・検討しなければならないなというふうに思っています。というのは、例えば同年齢で賃金の違いがあるというのは確かにあると思います…民間と公務員…うちは公務員ですので。しかしながら生涯賃金でどうなのかとか、やっぱりいろんな状況を…賃金面に関しては民間との給与体系の比較なども含めて、更なる調査・検討が必要であるというふうに考えております。

また、事情により町内に居住されていらっしゃる方もおりますけれども、できるだけ居住していただけるように、住宅建設の促進ですとか、空き家対策と快適住まいづくり…こういったものも含めてですね、定住していただいて、できるだけ安定して働いていただくというような取り組みも併せて御紹介しながら進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） 処遇の改善については、賃金面だけで人材が確保できるとは…私も思っておりません。町長が言われたとおり、いろんな自治体で、限られた人材を…言い方はちょっと適切じゃないかもしれませんが…奪い合っているような状況です。

ですから、例えば職場環境だとか、住環境もそうですけど、あとは働きがいがあるような…地域性だとか、いろんなものも含めながら、今回は福祉・医療分野ということで話をさせていただきましたが、私も年を取ったら…お世話になるかもしれません。そういうことを考えますと必要な施設でありますので、是非歩みを止めないで、着実に進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問になりますが、農・林・商工業など…各種産業ですね…における人材確保対策について、町長の考えを教えてくださいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。農・林・商工業…各種産業における人材確保ということで、現在も行っておりますけれども、人材バンクですとか、それに付随した無料職業紹介、そしてさきの御質問でもふれましたけれども、特定地域づくり事業のマルチワーカー、そういったものを情報発信、広報などを進めるとともにですね、やはり商工会を中心とした関係団体との連携、協力をして、本当に実態把握ということも必要かなと思っています。さきの御質問でもふれましたけれども、従業員ばかりではなくて、実際に経営者の方も…廃業というか事業承継の課題がありますので、そういったものも含めた部分もありますので、国・道も含めた各種団体の様々な支援事業等を活用しながら、地域の人材確保に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま農・林・商工業の人材確保について、町長から答弁を頂きましたが、これは働く人だけではなくて、事業主、事業承継…これも当然必要なものかというふうに私も考えております。

今年の4月から本格的に動き出した「しもかわ地域振興機構」、ここでは人材バンクを設けてマッチングをやっておりますが、なかなかそれが人材確保に…難しい課題です…そう簡単に結びつくものではないかなというふうに考えております。そこで、農・林・商工業に対する支援施策の充実を図るものとして、現在…確か「(仮称) 産業振興条例」が多

分遅くても12月にはまとまって提案されるかなというふうには考えております。

私の議員活動の方針として、商工業の振興がありまして、確か6月の定例会議でも事業承継のこの話をさせていただきました。地域の実態を見ますと、各事業主…店舗の皆さん…営んでいる方たちは高齢化をして、次につなぐような…そういう状況にはないのが多く見られているような状況であります。私、商工会に勤めておりましたので、そのへんの実態がひしひしと伝わってくるような状況にあります。

そこで、現在の中小企業振興条例の事業承継事業の中に、ある一例ですよこれは…事業承継予定者が行う技術取得、研修、販路開拓、建物改修、機械修繕など、これが経営者の直系親族2親等以内が承継する場合は、既存機械の更新等を対象とするとなっておりますね。直系の2親等以内といったら兄弟、孫です…それ以外の方は対象にならないと。事業承継を後押しするためには、このへんの拡充が必要と考えております。町なかの商店が廃業されて…どんどんどんどん無くなっていくと、寂れた感じ、町のにぎわいがないような感じがしますので、今後提案される予定であります産業振興条例の中で、是非事業承継に対する拡充を町長に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 商工業に限ったことではないかもしれませんが、仮称でありますけど…産業振興基本条例ということで一本化して、より有効な活用をいただける形にしたいという思いで、今、内部で協議を進めているところでありまして、それと併せて、地域の状況を更に深く調査をして、どのような…支援も含めてですね…進め方が有効なのかというのを見極めた上で条例改正したいというふうには思っております。

その中で、やはり地域の中で…2親等も含めてですけども、親族の方が継いでいただければ一番良いというふうには思いますけれども、そういった形がかなわない場合は、やはり違う方が継ぐ場合も出てくると思いますので、そういった場合も含めて、先ほど申し上げた国・道、あるいは関係団体の支援も想定しながら進めていきたいというふうに思っていますので、そういった意向も含めて、詳細を把握した上で新規の条例の制定の方に進んでいければというふうに思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま、今後提案されると思われます産業振興条例…これに対して、商工業だけに限らないことではありますが、いろんな状況を踏まえて、前向きに進めていただけるような回答を頂きましたので、是非このへんに関しては、私、そして地域の実情も酌み取っていただいて進めていただきたいと思います。

あと、これまでの質問全体を通して、人材確保に対して、町長の考え方…何かあればお答えをいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） いろいろ御提案いただきまして、ありがとうございます。

最初の答弁にもありましたけれども、さきに公表された消滅可能性自治体…これからは脱却したということでありますけれども、決して楽観視しているわけではありません。地域の現状は、やはり人口減少、そして少子化が大変進行しているということで、厳しい状況には変わりません。

この中で、私は常々お話してはいますが、住み続けようと思うまち、住み続けられるまちをつくっていくためにはですね、やはり町民にとって必要な業種がなければ暮らしていくことができないというふうに思っております。これは福祉・医療・介護に限ったことではないと思っておりますので、行政としても、各種施策を課題解決のために進めてまいりたいと思っておりますけれども、町民の皆さんがですね、やはりそこを心を一つにして一緒になって進めていただけるというのが一番重要でないかなというふうに私は思っておりますので、そういった取り組みの情報発信も含めてですね、町としても積極的に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き皆さまの御理解と御協力、お力添えを頂ければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） それでは、二つ目の質問になります。住民サービスの向上につながる役場等の職場環境の改善についてでございます。

この質問につきましては、私、6月の定例会議と12月の定例会議で質問をさせていただきました。今回のこの質問の内容…ともすれば職員の皆さんに対しては、ちょっと耳の痛い話になるかもしれませんが、あえて質問をさせていただきます。役場の職場環境がどんどん良くなったな、職員の対応が段々すばらしくなっているな、そういうふうに思ってもらいたいために今回この質問をさせていただきます。

今回の質問、実は各種総会や会議、また議員とフリートーク、あと日常会話など、様々な機会を通じて聞かれた話でございまして、その聞かれる話の内容が、役場の雰囲気がちよっと暗いな、ちよっと対応に不満を感じた、そういう話が聞かれております。

以前、田村町長は、私の質問に対して…職員が求められていることは何ですかと聞いたときに、「住民サービスが一番です」との回答を頂きました。当然この議場のやり取りは…職員の皆さんが聞いているかと思いますが、このやり取りを是非聞いていただいて、その対応…丁寧な対応、そういうものにつなげていただければというふうに考えております。

これまで聞かれた、雰囲気が暗いだとか、対応に不満を感じたという部分に関しては、職員の皆さんが業務多忙な余り気が付かなかったことだとか…そういうものもあるかと思いますが、今後より一層、役場職場内の職員の対応のあり方だとか、職場環境の改善について、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

田村町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「住民サービスの向上につながる役場等の職場環境改

善について」の御質問にお答えいたします。

日頃から職員には住民サービスの向上について、日々話をしているところであり、それでも役場の雰囲気が暗い、対応に不満を感じる方がいることは誠に残念であり、窓口対応、接遇等の更なる改善が必要であると強く感じております。

職員の資質向上に向けた取り組みといたしましては、北海道市町村職員研修センターや上川支庁管内町村会合同研修等をはじめ、接遇以外でも独自研修などを計画的に実施しているところであります。

また、職場環境の改善については、役場に入りやすい雰囲気づくりや職員の快適で働きやすい環境づくりとして、昨年度から、通年でノーネクタイなどの「ナチュラル・ビズ・スタイル」の導入等を実施しております。更なる職場環境改善として、今定例会議で提案しております「窓口の利便性向上」と「類似事務の統合」などを目的に、第2弾の機構改革を行う予定でございます。役場1階の総合窓口の利便性向上のため、窓口のレイアウトを変更したり、連携強化のために福祉・保健・介護を総合福祉センターに一元化するなど、職場環境を大きく変える変更を行うものであります。この変更に合わせて、従前の枠組みに捉われない、手順の工夫や様式統一等も検討してまいりたいと考えております。

人口減少が進む中、このままの体制を維持することは困難であり、行政改革とDXの推進も併せて事務の効率化に取り組んでいかなければ、手遅れになる懸念もありますので、今回の改革をきっかけとして取り組んでまいりたいと考えております。相談しやすい、役に立つ役場を職員みんなで考え、一步でも前に進んでまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、日頃様々な研修を通じて資質の向上を図っている…これは承知をしていることでありますし、環境の改善として今回機構改革が…まだ議案に関しては審議中でございますが、それに伴って窓口の変更など、住民サービスにつなげていきたいという話がありました。

また、研修については外部講師が主であるかなというふうには思っておりますが、外部講師で行う研修は…ともすれば一過性のものになりがちかなというふうに考えております。そこで、内部でより実践的な研修、例えば管理職を対象としたもの、それ以外に窓口担当を対象としたもの、そういうふうに管理職だとか担当者…各々分けてのより実践的な研修、こういうものをやってはいかがかなというふうに考えておりますが、そのへんはいかがでしょう。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。研修に関しては先ほど申し上げたとおり、役職に就いた時に、それぞれの職員をまず…係長になった時、あるいは課長になった時、管理職研修も含めてですけども、その前に入庁時の基礎研修、初任者研修…初級研修ですか

…いろんな研修を受けてきて、知識としては蓄積をされていると思います。それを実践するという中で、実は私…初登庁の挨拶の時に管理職の皆さんを中心に集まっていたので、お話をさせていただいたことをちょっとお話したいと思いますが、やはり管理職の皆さんにおかれましては、まず自らを厳しく律してほしいということと、その職責の重要性を自覚して、部下職員に適切に指導・監督をしなければなりませんと、また、常にリーダーとして職員の模範となる行動を取るとともに、日頃の部下の仕事ぶり、悩み、成長、それに目配り、気配りをお願いしたいと、そのことが個人の成長、組織の成長、様々な成果につながりますし、そこが町民の皆さんが入りやすい、相談しやすい、そして信頼できる役場…これになるということでお話をさせていただきまして、その後、課長会議、あるいは節目節目の訓示、それから辞令交付、毎回同じような話をさせてもらっているのが現状でございます。それでもなかなか…町民の皆さんが入りづらいとか、暗いとかというお話ですので、今回提案させていただいた内容が、また一つのきっかけとなって…環境も変わりますので、良い方向に進むように今後もいろんなお話をしながら進めてまいりたいというふうに思ってます。場合によっては、新たな研修のやり方…これもやりたいなというふうに私も思ってますし、なかなか時間が取れないんですけれども、若手職員を中心に、私の考えていること、あるいは副町長が普段職員を見ていて思うことを含めて、職員研修でお伝えしていこうという話も…二人で話していますので、そういった意味も含めて、少しでも改善されるように努力してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1 番 桜木議員。

○1 番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、これをきっかけに更に歩みを進めていきたいという強い決意が聞かれております。町長が日頃から強いメッセージを発しているのは私も承知をしているところであります。是非この機会に、研修とか様々な手法を用いながら、入りやすい役場、そして住民から役場に相談してよかったなというふうに思われるような役場になっていただきたいと思います。

ここで私の方から一つ提案があります。その提案というのが役場の雰囲気づくりでありまして、役場の庁舎内の雰囲気を変える一つの手法としまして、例えば役場庁舎、総合福祉センター、図書室、そういうところでBGMを流すことはどうでしょうかということなんですよね。私、ちょっと調べてみたら、2022年に大阪の自治体で音楽配信メーカーとコラボでやった実証試験がありまして、そのアンケートを見ますと…そんなにものすごく高い数値ではないです…アンケートのサンプルもそんなに多くはないんですが、市民の回答 258 人のうち 40%が「良かった」、「音楽で心が和らいだ」、職員の回答「プレッシャーが和らいだ」、「導入前と比べてクレームが減ったような気がする」、これは自治体の状況によって内容は様々かと思うんですよね、感じ方もいろいろかと思いますが、一つの効果があるのではないかというふうに思っております。上川管内…和寒以北、あと中部の状況を全て電話しまして確認をしたところ、中川から和寒まではBGMを流しておりません、比布町…ここは流しております、感触を聞きましたら「好評である」、あと当麻町…ここも流しておりまして、当麻町は御存じのとおり木造で造られて…ワンフロアなんですよね、

BGMを流していただきたいという町民の方からの要望で実現したものであります。BGMを流すことによって、話してる言葉…これがほかの人に聞こえなくなるというような、そんなに大きな音量では流さないと思うんですよね、あと鷹栖町も流していて「好評」、あと東川町も、比較的中部が多くされているようであります。

このような実態を見ますと、一定程度の効果はあるのかなというふうに考えておりますので、そのへんについてどう考えますか。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。ちょっと過去の話にふれさせていただきますけれども、実は合併問題を議論した時に「自律プラン」を作って、事務改善という流れの中で職場に花を置いたりしてですね…入りやすい役場にしようということで、物理的に改修が厳しかったので、蛍光灯のカバーを外して明るくするとか、いろんな努力を担当者中心にやった時期もありました。その際に私もアイデアとして、音楽を流すというのも有効な手段であるなというふうに思っていたところでありますし、これまたアイデアベースですけれども、音と…ほのかな香りとか、そういったところでリラックスしていただける雰囲気も作れるかなと思っていますので、今回レイアウト変更とともに、実際に職員のアイデアも募りながら、少しでも訪れる町民の皆さんにリラックスしていただいたり、話しやすい雰囲気になるように、また、夏場ですと…うちはエアコンはないですけれども、少しお休みいただいたりできるスペースが出来ればなというふうに今思っておりますので、これから前向きに検討をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の方からは、私が気が付かなかった…香りですか、それは全然思いつかなかったんですが、そういう手法もあるなというところで、とても前向きに捉えていただいているのかなというふうには感じております。

是非…下川町役場が入りやすい雰囲気になって、住民サービスの向上につながり、職員の皆さんも町民から愛されるといいですか、「すごく対応が良かったよ」、「親切だったよ」という、そのような役場の体制になっていただくように、是非…必ずやっていただきたいと思います。

最後に町長の決意を聞きまして、私の質問の全てを閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 田村町長。

○町長（田村泰司君） 御質問ありがとうございました。全体的なお話の中で、私もですね、決意表明とか政策公約、そして日頃、職員の皆さんへのお話の中で、親しみやすく入りやすい、そして相談しやすい役場、一番は役に立つ役場ですよね、それを目指して、町民の皆さんの利便性の向上を進めることが重要であるというふうに私も考えております。

その中で、職員は日々、様々な新しい施策ですとか、最近ですと…いろいろ国から下り

てくる事務も多くて、大変な状況ではありますが、まず、町民の皆さまの役に立つ役場職員になってほしいという思いもありますから、そういった意味で、環境の変化も含めてですね、そういった支援もできればなというふうに思っております。

また、それと併せて、これからの時代、簡単なものであれば、長く窓口に座っていると…わざわざお越しいただかなくても事務処理が進むような工夫も必要かなというふうに思っています。用事が簡単に済ませるように工夫をすとか、そういったものも含めながら、様々な形で努力してまいりたいと思いますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、桜木議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会とします。

なお、6月定例会議の再開は、6月21日、午後3時からとなりますので、御出席をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前11時49分 散会